

愛知県被災地域支援対策本部の概要（案）

1 目的

東北地方太平洋沖地震の被災地域を支援するため、各部局が連携して、迅速かつ効果的な支援対策を実施することを目的とする。

2 本部の事務

- (1) 支援に係る方針の決定
- (2) 支援に係る総合調整
- (3) 支援に係る情報の共有化
- (4) その他被災地の支援活動に必要な事項

3 組織

- (1) 本部員会議（知事、副知事、各部局長、愛知県教育長、愛知県警察本部長）
- (2) 幹事会（防災局長、各部局主管課長）
- (3) プロジェクトチーム（部局横断的支援対策の実施が必要な場合に設置する。）

4 本部員会議

- (1) 本部員会議は、本部長が招集する。
- (2) 必要と認めるときは、特定の本部員による会議を開催することができる。
- (3) 本部員会議には、構成員以外の者に対し、本部員会議へ出席の上、意見を求めることができる。

5 事務局

本部の事務局は防災局災害対策課に置く。

6 その他

- (1) 原則として会議は、公開とする。
- (2) 被災地のニーズに応えるため、必要に応じ本部の組織を見直すものとする。

7 本部員名簿

本 部 長	知 事
副 本 部 長	副 知 事
本 部 員	知事政策局長 総務部長 総務部人事担当局長 地域振興部長 県民生活部長 防災局長 環境部長 健康福祉部長 健康福祉部健康担当局長 産業労働部長 産業労働部労政担当局長 農林水産部長 農林水産部農林基盤担当局長 建設部長 建設部建築担当局長 出納事務局長 企業庁長 病院事業庁長 教育長 警察本部長

8 設置要綱

別添のとおり

愛知県被災地域支援対策本部設置要綱（案）

（目 的）

第1条 この要綱は、東北地方太平洋沖地震に係る被災地域を支援するために設置する支援対策本部（以下「本部」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定める。

（事 務）

第2条 本部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 支援に係る方針の決定
- (2) 支援に係る総合調整
- (3) 支援に係る情報の共有化
- (4) その他被災地域の支援活動に必要な事項

（組 織）

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は知事を、副本部長は副知事をもって充てる。
- 3 本部員は別表1のとおりとし、事務局長に防災局長をもって充てる。
- 4 本部長は、本部の事務を総括する。
- 5 副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるときはその職務を代行する。

（本部員会議）

第4条 本部長は、支援対策に関する基本的事項について連絡調整等を図り、その実施を推進するため、本部員会議を開催する。

- 2 本部員会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織し、会務は、本部長が総理する。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、特定の本部員による本部員会議を開催することができる。
- 4 本部員会議の招集通知を受けた本部員がやむを得ない事情により出席できないときは、その代理者を出席させることができる。
- 5 本部長は、必要があると認めるときは、本部員会議の構成員以外の者に対し、本部員会議へ出席の上、意見等を求めることができる。

（幹事会の組織）

第5条 幹事会の構成員は、別表2のとおりとする。

- 2 幹事会の会長は防災局長をもって充てる。

（プロジェクトチームの設置）

第6条 本部長は、各部局が単独では実施できない横断的な支援対策業務の執行体制を確立するため、必要と認められた場合にプロジェクトチームを設置する。

- 2 プロジェクトチームの組織及び所掌事務については、別に定めるものとする。

(本部の廃止)

第7条 知事は、本部を存続させる必要が無くなったと認められるときは本部を廃止する。

(事務局)

第8条 本部の事務局は、防災局に置く。

(実施細目)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に必要な事項は本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年3月16日から施行する。

別表 1
本部員

本部長	知 事
副本部長	副 知 事
本部員	知事政策局長
	総務部長
	総務部人事担当局長
	地域振興部長
	県民生活部長
	防災局長（事務局長）
	環境部長
	健康福祉部長
	健康福祉部健康担当局長
	産業労働部長
	産業労働部労政担当局長
	農林水産部長
	農林水産部農林基盤担当局長
	建設部長
	建設部建築担当局長
	出納事務局長
	企業庁長
	病院事業庁長
	愛知県教育長
	愛知県警察本部長

別表 2

幹事会の構成員

会 長	防災局長
構成員	知事政策局秘書課長
	総務部総務課長
	地域振興部地域政策課長
	県民生活部県民総務課長
	防災危機管理課長
	環境部環境政策課長
	健康福祉部健康福祉総務課長
	産業労働部産業労働政策課長
	農林水産部農林政策課長
	建設部建設企画課長
	出納事務局出納管理課長
	企業庁管理部総務課長
	病院事業庁管理課長
	愛知県教育委員会教育総務課長
愛知県警察本部災害対策課長	